

環境・温暖化対策調査会 政策提言
「N Xへ実行の時―世界はN Xに大きく動いている―」ポイント

生物多様性は、気候変動に続く大変革が必要なテーマとして既に世界が大きく動き出しており、金融やサプライチェーン等の様々な分野での対応が求められている。この潮流に乗り遅れ、わが国の国益を損なうことのないよう、生物多様性に対する企業や国民の認識を高めながら、自然資本を守り活用する社会への変革 “N X (Nature-based Transformation)” を実現し、経済成長と国民の Well-being の向上につなげるべきである。

【企業等の活動認定制度の法制化】

- 企業等による自然共生サイトの活動を認定する制度の法制化の検討を進め、次期通常国会に法案を提出すること。
- 様々なインセンティブの整備や活動の成果・貢献度の見える化等を推進することにより、ネイチャーポジティブにつながる企業等の活動の全国的な展開を支援し、2026年度までに500以上の活動認定を目指すこと。

【ネイチャーポジティブ経済移行戦略の策定】

- ネイチャーポジティブの取組みは、企業等にとって難易度の高い情報開示や単なるコストアップではなく、自然資本に根ざした経済の新たな成長につながるチャンスであることをわかりやすく示し、その実践を促すため、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略（仮称）」を2023年度中に策定すること。

【地域におけるネイチャーポジティブの実装支援】

- インバウンドが急速に回復する中、日本の国立公園等が世界からのデスティネーションとなることを目指し、受け入れ環境の整備に向けて来年度予算の倍増を目指すこと。
- ネイチャーポジティブの地域の主体的な取組みを応援するための金融・財政面の措置の充実を図ること。また、地方公共団体における環境施策を後押しするため、具体的な環境施策に係る財政需要を精査した上で、普通交付税の基準財政需要額の算定における環境行政経費の位置づけを検討するなど、地方財政措置の充実を図ること。

【持続可能な自然資本管理の国際展開】

- ネイチャーポジティブの国際展開施策の一つとして、4月のG7気候・エネルギー・環境大臣会合で創設されたネイチャーポジティブ経済アライアンスの参加国・機関を、2030年までに100まで増やすこと。

【関係省庁によるN X推進体制の強化】

- みどりの食料システム戦略、グリーンインフラ・まちづくりGXなど関連施策とのシナジーを図りつつ、関係省庁が連携して強力にN Xを推進するため、関係省庁の政務で構成される「ネイチャーポジティブ推進会議（仮称）」を設置すること。

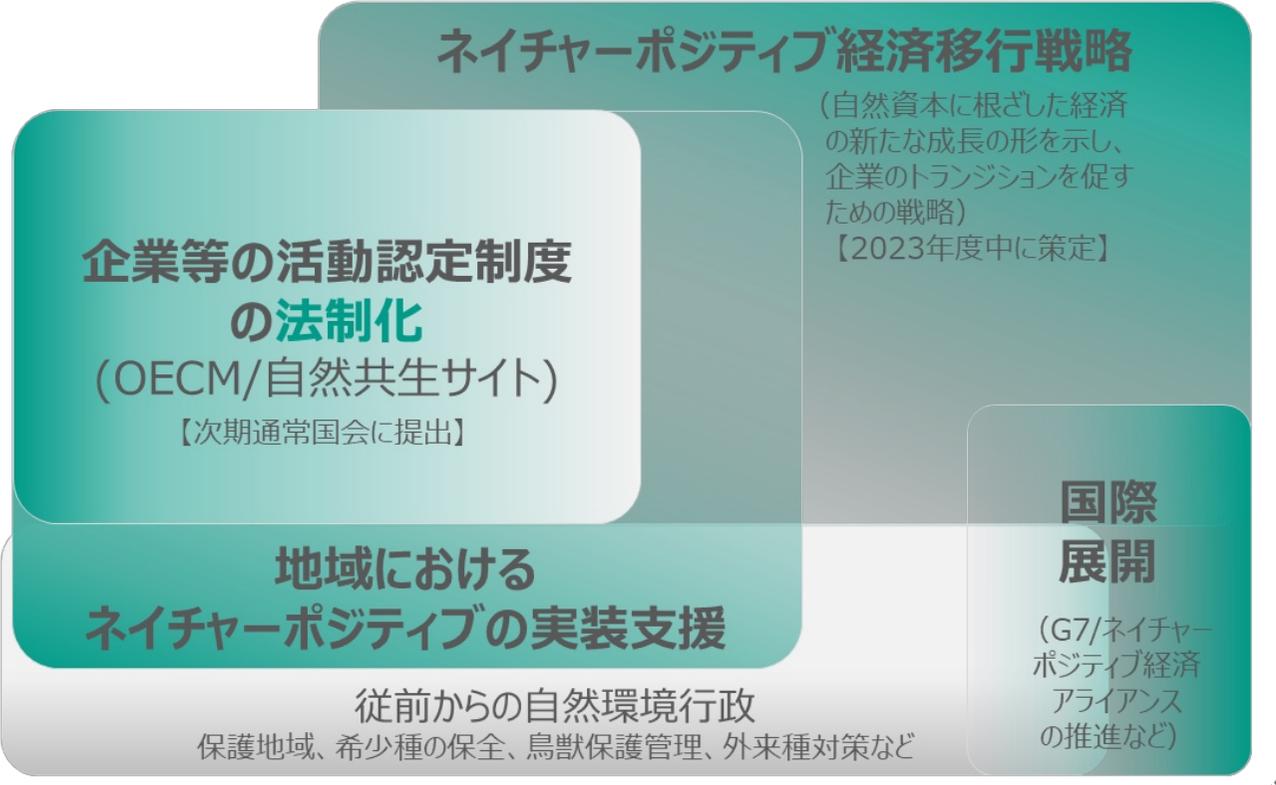
本提言に盛り込まれている政策の全体像

生物多様性国家戦略2023-2030 (2023年3月閣議決定)

自然資本の活用、経済活動へのビルトイン



自然資本の保全



ネイチャーポジティブ推進会議の設置
(主要省庁の政務級)

特定の場所に根ざした取組



特定の場所に限らない取組